

【花粉症の予防方法】目・鼻・口から花粉の侵入を防ぎましょう。

がんばりすぎない『介護』～自力を生かし自立を促そう～

介護とは、加齢や病気などが原因で困難になつた要介護者の日常生活をサポートすることです。誰か一人がすべての役割を抱え込んでしまつては、上手くいかず介護者までも倒れてしまつては、上手くい任せ感を持つことは大切ですが、「完璧な介護」を田指す必要はありません。家族や親族とそれぞれにできる役割を決め、みんなで支える体制をつくり、「がんばりすぎない介護」をしましよう。

【要介護者との接し方心得】

●現在と過去の比較はやめよう

つい過去と現在の姿を比較し、落ち込んでしまうことがあるかもしれません。しかし、年を重ねると心身の機能の衰えは誰もが通る道です。ギャップに悩むのではなく、今の姿を受け入れて介護に臨みましょう。

●自立を促す介護をしよう

介護者が「どうせできないから」とか「してあげたほうが簡単で安心だから」と何から今まで面倒を見てしまつて、要介護者の心身の機能をやわらげ衰弱させてしまう危険があります。できることは見守り、できない部分のサポートをしましよう。

【介護者の負担を軽くするポイント】

●介護保険サービスを利用する

介護の負担が軽くなり、より効果的な介護が期待できます。

●介護のテクニックを磨く

介護教室等に参加し、介護技術が上達すれば労力の軽減もできます。

●介護しやすい環境をつくる

介護に適した住宅改修や福祉用具の利用により負担が軽減します。

●プロに相談する

疑問や問題はケアマネジャーなどに相談あるいはアドバイスがもらえます。

●介護者同士の輪を広げる

家族会等に参加することで、情報交換ができる、また、悩みの共有が心の負担を軽くしてくれます。

●介護者の健康を大切にする

まずは、介護者が健康でいるために食事や運動、休養に気を配りましょう。

【高齢者のことや在宅介護のこと等お気軽にご相談ください】

●上三川町在宅介護支援センター

☎(56)5513

●上三川町地域包括支援センター

☎(56)2220

○ふじやまの里

☎(55)8885
0962

▼問い合わせ先＝保険課 国保係 ☎(56)9134

「高齢受給者証についてのお知らせ」

国民健康保険に加入している70歳から74歳の方(一定の障がいにより後期高齢者医療被保険者となる方を除く。)には、高齢受給者証が交付されています。

現在お持ちの高齢受給者証が「2割(平成25年3月31日までは1割)」と表示されている方は、負担割合見直しが延長され、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間は、自己負担額が1割に据え置かれます(現役並み所得のある方で、3割負担の方は除きます。)。

4月以降使用する新たな高齢受給者証を3月末までに郵送します。受診するときは、保険証と一緒に忘れずに提示してください。



3月は自殺対策強化月間です

日本における自殺者数は、平成10年に急増して3万人を突破して以来、平成23年まで連續で3万人を超える高い水準で推移し続けています。また、日本は先進諸国の中でも最も自殺率の高い国で、自殺を防ぐために社会全体で取り組んでいくことが、たいへん重要な課題になっています。

自殺を防止するため大切なことは、周囲にいる皆さんのが悩みに気づき、早めに専門家につなぎ、温かく見守ることです。わたしたちにできることを、今から始めることが大切です。

自殺を未然に防ぐために… もし自殺に傾く方に出会つたら…

～自殺に傾いている方は、何らかのサインを発している～

「自殺は前触れもなく突然起きる」といわれることがあります。そのためには限りません。自殺に傾く方は、何らかのサインを発していることがありますなくありません。自殺に傾く方には、うつ病などの心の病の兆候があつたり、生活の様子が大きく変わつたりしています。

《こんなサインに注意!!》

- 口数が減つて元気がない
- 孤立している
- 「消えてしまいたい」「死んだら楽になる」などと口にある
- 大量のお酒を飲むようにならない
- 自分の健康をかえりみない

そして、相手の抱えている問題を整理し、適切な支援者や相談者につなげます。

さまざまなこころの相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間
役場健康課 成人健康係	☎ 0285(56)9133	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分
精神保健福祉センター	☎ 028(673)8785	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分
県南健康福祉センター	☎ 0285(22)6192	月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分
こころのダイヤル	☎ 028(673)8341	月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時
栃木いのちの電話	☎ 028(643)7830	毎日、24時間

また町では、カウンセラーが相談に応じる「トッピングの相談」を1ヶ月に1回、無料で実施しています。この悩みで困つてしまふ方は、ひとりで悩まず、相談ください。

▼開催日＝3月24日(日)

▼相談時間＝午前9時～正午(一人あたり1時間)

▼場所＝上三川いきいきプラザ共用

相談室

▼その他＝予約制(必ず事前予約をしてください)

▼予約・問い合わせ先＝

FAX ⑮ 6868
⑮ 9128

福祉課 福祉人権係

[花粉症の予防方法]プロテクター付きのメガネやゴーグル、マスク、帽子などの着用が効果的です。

